

農地・農業用施設、営農施設等の復旧対応

農地や営農施設など生産基盤の復旧事業等を推進

◆ 農地・農業用施設

- 関係部で構成する庁内連絡調整会議のもと、農地、林地、道路、河川の復旧事業などを調整し、計画的な実施に取り組む。(H30.9～)
- 技術職員を現地へ派遣し、被害調査や災害査定申請業務の円滑な実施に取り組む。(H30.10～12 延べ555人予定)
- 国と連携して、来年度の用水確保(H30.12まで)と農地や用水路等に堆積した土砂撤去に係る復旧工事に取り組む。(H30年度内着手)

◆ 農業者の営農施設や農協の共同利用施設

- 国の支援策(「被災農業者向け経営体育成支援事業」等)を最大限に活用した復旧の支援に取り組む。(H30.9～)
- 特に甚大な被害を受けた農業者に対しては、市町村と連携し、道独自の支援対策の実施に取り組む。(H30.12～)

農地・農業用施設等の被害状況



山腹崩壊による農地への土砂堆積



農道や用水路(パイプライン)の損壊

被害概要

農地	161箇所	56億円
農業用施設	137箇所	36億円
生活関連(集落排水施設等)	3箇所	3億円
合計	301箇所	95億円

営農施設等の被害状況



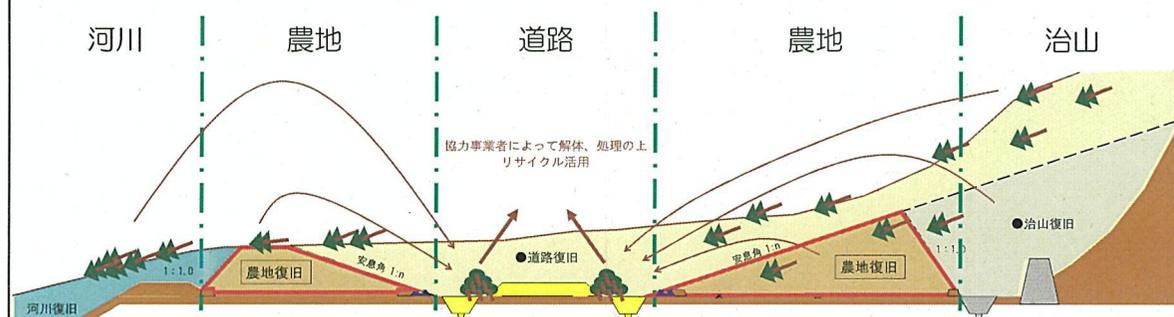
米乾燥調製施設の損壊(地盤沈下)

被害概要

営農施設	2,201件	23億円
農協等施設	51件	31億円
その他(畜産物等)		30億円
合計		84億円

農地等の復旧に向けた連携 ※ 庁内連絡調整会議で協議

【土砂、流木等堆積 道路部門、河川部門、治山部門、農地部門と連携した復旧工事】



営農再開に向けた地域の取組

- 胆振総合振興局(農務課・普及センター本所・東胆振支所)、農政部技術普及課で構成する「技術対策プロジェクトチーム」による、安平町、厚真町、むかわ町での営農技術指導を通じ、農業者へのきめ細やかな相談・指導を展開(H30.9～)
- とまこまい広域農協が設置した「災害支援対策プロジェクト」に、胆振総合振興局(農務課・普及センター・農村振興課)が参画・連携し、地域が取り組む復旧・復興をバックアップ(H30.10～)

